様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	京都外国語大学
設置者名	学校法人京都外国語大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
外国語学部	英米語学科	夜・通信	32	4	－	36	13	
	スペイン語学科	夜・通信			－	36	13	
	フランス語学科	夜・通信			－	36	13	
	ドイツ語学科	夜・通信			－	36	13	
	ブラジルポルトガル語学科	夜・通信			－	36	13	
	中国語学科	夜・通信			－	36	13	
	日本語学科	夜・通信			－	36	13	
	イタリア語学科	夜・通信			－	36	13	
	ロシア語学科	夜・通信			－	36	13	
国際貢献学部	グローバルスタディーズ学科	夜・通信	32	－	－	32	13	
	グローバル観光学科	夜・通信			－	32	13	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のホームページに公表している。
https://www.kufs.ac.jp/foundation/pdf/teacher_unv.pdf

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	京都外国語大学
設置者名	学校法人京都外国語大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

本学のホームページに公表している。
https://www.kufs.ac.jp/foundation/pdf/officer.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社顧問（前職）	2024年4月1日～2027年度定時評議員会終結の時	国際交流
非常勤	地方自治体首長（前職）	2024年4月1日～2027年度定時評議員会終結の時	渉外
非常勤	独立行政法人審査役（現職）	2024年4月4日～2027年度定時評議員会終結の時	国際交流
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都外国語大学
設置者名	学校法人京都外国語大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 教員へのシラバス作成依頼時（前年の 12 月）にマニュアル「シラバス作成要領」（添付資料参照）を配付し、シラバス作成方法・留意事項等を周知徹底している。 また、シラバス点検者（各学科等から選出された教員で構成）が各授業科目のシラバスの内容を２月上旬～２月下旬に点検し、マニュアル通りに作成されていない場合は、加筆・修正したうえで３月下旬に Web 上（本学ホームページ）に公表している。	
授業計画書の公表方法	Web シラバスとして本学のホームページで公表している。 https://www.kufs.ac.jp/news/detail.html?id=oXIFwbIL
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
シラバスに記載した評価方法に基づいて厳正かつ公正に評価するよう、「評価の方法」、「成績評価の基準および評価点」等について、全教員に配付する『出講手帳』に記載し、周知徹底している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
成績評価においてＧＰＡ制度を導入し、算出方法は以下の通りである。

Ａ＋（100-90）：４ポイント　Ａ（89-80）：３ポイント　Ｂ（79-70）：２ポイント
Ｃ　（69-60）：１ポイント　Ｄ（59-0）：０ポイント　Ｆ：失格

（Ａ＋科目の成績ポイント×単位数）＋（Ａ科目の成績ポイント×単位数）＋・・・・
総登録単位数（全科目の単位数の合計）

ＧＰＡは各学期及び年間の履修登録単位数の制限、単位修得不足及び成績不振の学生に対する修学指導及び除籍の判断基準や学内奨学金選考時の基準等、適切に活用している。
また、成績の分布状況を学期毎に把握し、習熟度別にクラス分けを行っている授業科目のクラス分けに活用している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	学生に配付する学生便覧及び授業科目担当者に配付する『出講手帳』で公表している。 https://www.kufs.ac.jp/universitylife/pdf/handbook2026_03.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ○2023 年度以前入学者 【外国語学部】 学科毎の目標に基づき、４年の修業年限の中で各年次の進級基準を満たし、卒業に必要な単位を修得した場合に学位を授与するという方針のもと、毎年度進級判定を行い所定の単位数を修得できない場合は学年進行できない中で、適切に卒業認定を行っている。 【国際貢献学部】 学科毎の目標に基づき、４年の修業年限の中で卒業に必要な単位を修得した場合に学位を授与するという方針のもと、入学後４学期間で所定の単位数を修得できない場合は、学則及び履修規程に基づき除籍とする中で、適切に卒業認定を行う。 2024 年度以降入学者 【外国語学部・国際貢献学部】 本学の教育理念及び教育目標並びにディプロマ・ポリシー（学科毎の目標を含む）に定めている通り、４年の修業年限の中で、卒業に必要な単位を修得した場合に学位を授与するという方針の下、卒業に必要な単位を修得した場合に、卒業認定を行っている。 また、学則及び履修規程に基づき単位修得不足及び成績不振の学生に対して入学後の在学２学期間及び３学期間では修学指導を、在学４学期間では除籍とするなどの措置も行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生に配付する『学生便覧』及び本学のホームページに公表している。 https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_mission.html（外国語学部） https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_ge_mission.html（国際貢献学部）

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	京都外国語大学
設置者名	学校法人京都外国語大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kufs.ac.jp/foundation/reports.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kufs.ac.jp/foundation/reports.html
財産目録	https://www.kufs.ac.jp/foundation/reports.html
事業報告書	https://www.kufs.ac.jp/foundation/reports.html
監事による監査報告（書）	https://www.kufs.ac.jp/foundation/reports.html

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2026 年度事業計画書　　対象年度：2026 年度）
公表方法：https://www.kufs.ac.jp/foundation/reports.html
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.kufs.ac.jp/about/evaluation/evaluation.html#pdca

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.kufs.ac.jp/about/evaluation/pdf/sougo_2023.pdf

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　外国語学部
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページに公表している。 https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_mission.html）
（概要） 京都外国語大学の建学の精神は 「PAX（パックス） MUNDI（ムンディ） PER（ペル） LINGUAS（リングアス） － 言語を通して世界の平和を －」である。 この精神に基づき、世界平和に貢献することを目的として、本学は外国語及びその背景にある国際社会と地域文化に関する教育研究を行っている。 本学の教育の理念は「国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる『人間力』豊かなリーダーの養成」である。本学が求める「人間力」とは、「国際社会の一員としての責任を自覚し、教養豊かな魅力ある人間として力強く生きていくための総合的な力」のことである。 この教育理念を達成するための具体的な教育目標は、 1. 学問に裏付けられた実践的な複言語運用力 2. 世界平和のための社会性と対人関係性の向上に資するコミュニケーション力 3. 日本及び世界各国の社会と文化の理解に基づく多文化共生実現力 の３つの力を備えた人材を育成することである。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページに公表している。 https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_mission.html#_01）
（概要） 外国語学部は専攻する外国語の学修を通して、高度な語学力、地域や文化について専門的知識および国際社会で活躍するにふさわしい高い見識並びに豊かな教養を身につけ、世界の平和に貢献する人材を育成することを目的としている。 その実現のために、①高度な語学力、②社会性、対人関係の向上に資するコミュニケーション力、③京都を中心とした日本及び世界各国の社会と文化の理解に基づく多文化共生実現力の３つのミッションを修得することにより、下記に示すとおり世界が地球規模で抱える諸問題に向き合い、共同して解決を模索し、問題を解決に導くことができる人材を育成することを教育目標としている。 1.構想するために必要な力 2.実践するために必要な力 3.共同するために必要な力 また、学科ごとの目標を設定し、4 年の修業年限の中で、卒業に必要な単位を修得した場合に学士（文学）の学位を与える。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページに公表している。 https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_mission.html#_02）
（概要） 外国語学部では、卒業認定・学位授与のために、学部導入科目及び専門科目に加えて、9 領域からなる全学共通科目など必要とする科目を体系的に編成し、科目に応じて授業形態を講義、演習、実習に分けている。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページに公表している。 https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_mission.html#_03）

（概要）
本学の教育の目的・理念・目標を理解し、国際社会で十分に通用する実践的な外国語運用力を身につけるとともに、専攻語圏及び自国の文化・歴史・政治・経済などに関する専門知識、そして、外国語運用力を活かすための幅広い知識と豊かな教養を身につけ、国際社会に貢献したいという意思のある次のような学生を広く国内外から求める。

求める学生像
①グローバル化する社会において「言語を通して世界の平和を」を具現化できる人
②実践的な外国語運用力の修得に意欲を持っている人
③京都を中心とした自国の社会と文化や諸外国の社会と文化に興味や関心を持っている人
④多様な文化間のマネジメントができる人

学部等名　国際貢献学部

教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページに公表している。
https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_ge_mission.html）

（概要）
京都外国語大学の建学の精神は
「PAX（パックス） MUNDI（ムンディ） PER（ペル） LINGUAS（リングアス） － 言語を通して世界の平和を －」である。
この精神に基づき、世界平和に貢献することを目的として、本学は外国語及びその背景にある国際社会と地域文化に関する教育研究を行っている。
本学の教育の理念は「国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる『人間力』豊かなリーダーの養成」である。本学が求める「人間力」とは、「国際社会の一員としての責任を自覚し、教養豊かな魅力ある人間として力強く生きていくための総合的な力」のことである。
この教育理念を達成するための具体的な教育目標は、
1. 学問に裏付けられた実践的な複言語運用力
2. 世界平和のための社会性と対人関係性の向上に資するコミュニケーション力
3. 日本及び世界各国の社会と文化の理解に基づく多文化共生実現力
の 3 つの力を備えた人材を育成することである。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページに公表している。
https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_ge_mission.html#_01）

（概要）
国際貢献学部は、社会科学の理論と実践の学修を通して、多様な言語及びデジタル技術の高度な運用能力を身につけ、グローバル社会で活躍するにふさわしい高い見識、幅広い視野並びに長期的な洞察に基づいて意思決定と行動ができる能力を身につけ、世界の平和に貢献できる素地を備えた人材を育成することを目的としている。
その実現のために、①社会科学の素養に基づく、高度な語学力とデジタル技術運用能力、②社会性、対人関係の向上に資するコミュニケーション力、③京都を中心とした日本及び世界各国と文化の理解に基づく多文化共生実現力の 3 つのミッションを修得し、世界が地球規模で抱える諸問題に向き合い、共同して解決を模索し、問題を解決に導くことができる素地を持った人材を養成することを教育目標としている。
4 年の修業年限の中で、卒業に必要な単位を修得し、学科ごとに設定する能力を身につけた学生にグローバルスタディーズ学科は学士（国際学）、グローバル観光学科は学士（グローバル観光学）の学位を与える。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページに公表している。
https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_ge_mission.html#_02）

（概要）
国際貢献学部では、卒業認定・学位授与のために、学部基幹科目及び専門科目に加えて 9 領域からなる全学共通科目など必要とする科目を体系的に編成している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページに公表している。
https://www.kufs.ac.jp/about/kufs/unv_ge_mission.html#_03）

（概要）
本学の教育の目的・理念・目標を理解し、国際社会が直面する諸問題の解決に関心を持ち、世界標準の社会科学の理論と実践、デジタル技術、外国語運用力、そして、それらを活かすための幅広い教養を身につけ、多文化が共生する持続可能な「世界の平和」の実現に貢献したいという意思のある次のような学生を広く国内外から求める。

グローバルスタディーズ学科
求める学生像
①持続可能な「世界の平和」を科学の立場から具現化できる人
②京都のみならず、世界各地の多様性を体現し、国際的な多文化共生に対する学びの意欲を持つ人
③英語をはじめとする外国語の高い能力を有し、さらにその能力の向上をめざす人
④何事にも主体的に取り組み、考え、判断し、行動しようとする人
⑤大規模な肯定的変化を創造する能力を持ち、自らを「チェンジメーカー」とみなす人

グローバル観光学科
求める学生像
①持続可能な「世界の平和」を支える観光という活動を、科学の立場から具現化できる人
②京都が体現する多様性から、多文化との共生を学ぶ意欲のある人
③観光をとおして、コミュニティが直面する課題への科学的かつ実践的な解決策を立案することに興味や関心を持っている人
④何事にも主体的に取り組み、考え、判断し、行動しようとする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学のホームページに公表している。
https://www.kufs.ac.jp/faculties/index.html
https://www.kufs.ac.jp/foundation/organization.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
外国語学部	－	46 人	18 人	21 人	人	人	85 人
国際貢献学部	－	12 人	7 人	5 人	人	人	24 人
教養部（一般教養）	－	12 人	6 人	3 人	人	人	21 人
その他（別科・ﾗﾝｹﾞｰｼﾞ）	－	0 人	2 人	5 人	人	人	7 人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1 人	317 人	318 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://gyouseki.kufs.ac.jp/kufshp/KgApp

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
外国語学部	720 人	911 人	126.5%	3,020 人	3,084 人	102.1%	70 人	20 人
国際貢献学部	220 人	317 人	144.1%	940 人	1,013 人	107.8%	30 人	10 人
合計	940 人	1,228 人	130.6%	3,960 人	4,097 人	103.5%	100 人	30 人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
外国語学部	621 人 (100%)	16 人 (2.6%)	509 人 (82.0%)	96 人 (15.4%)
国際貢献学部	246 人 (100%)	14 人 (5.7%)	165 人 (67.1%)	67 人 (27.2%)
合計	867 人 (100%)	30 人 (3.5%)	674 人 (77.7%)	163 人 (18.8%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

【進学】：京都外国語大学大学院、京都大学大学院、大阪大学大学院、九州大学大学院、神戸市立外国語大学大学院、兵庫教育大学大学院、同志社大学大学院、関西学院大学大学院、上智大学大学院、立教大学大学院、大谷大学大学院、中部大学大学院

【就職】：日本航空㈱、全日本空輸㈱、㈱大韓航空、西日本旅客鉄道㈱、福山通運㈱、伊勢湾海運㈱、㈱

サカイ引越センター、リゾートトラスト㈱、藤田観光㈱、㈱エイチ・アイ・エス、㈱近鉄百貨店、㈱平和堂、㈱滋賀銀行、㈱四国銀行、光世証券㈱、日本郵政グループ、アコム㈱、今治造船㈱、住友林業㈱、大和ハウス工業㈱、積水ハウス㈱、穴吹興産㈱、三浦工業㈱、ダイハツインフィニアース㈱、タカラスタンダード㈱、㈱ファーストリテイリング、東洋製罐グループホールディングス㈱、㈱ノーリツ、大塚製薬㈱、因幡電機㈱、㈱LIXIL、中央発條㈱、日工㈱、ソフトバンク㈱、ＧＭＢ㈱、ＴＯＮＥ㈱、㈱レント、アマノ㈱、㈱クスリのアオキ、㈱ビックカメラ、㈱フェリシモ、キーコーヒー㈱、大黒天物産㈱、㈱ゼンショーホールディングス、㈱サイゼリヤ、ワールドインテック㈱、ラルフローレン合同会社、㈱ジンズホールディングス、パーソルキャリア㈱、京都市役所、宮津市役所、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府警察本部、京都市交通局、岡山県庁、枚方市役所、東京都江戸川区、防衛省自衛隊、大阪府警察本部、愛知県教育委員会、和歌山県教育委員会、東京都教育委員会、北海道教育委員会、など
（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
外国語学部	682 人（100%）	444 人（65.1%）	136 人（19.9%）	102 人（15.0%）	0 人（0%）
国際貢献学部	245 人（100%）	193 人（78.8%）	27 人（11.0%）	25 人（10.2%）	0 人（0%）
合計	927 人（100%）	637 人（68.7%）	163 人（17.6%）	127 人（13.7%）	0 人（0%）

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
教員へのシラバス作成依頼時（前年の 12 月）にマニュアル「シラバス作成要領」（添付資料参照）を配付し、シラバス作成方法・留意事項等を周知徹底している。
また、シラバス点検者（各学科等から選出された教員で構成）が各授業科目のシラバスの内容を２月上旬～２月下旬に点検し、マニュアル通りに作成されていない場合は、加筆・修正したうえで３月下旬に Web 上（本学ホームページ）に公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
シラバスに記載した評価方法に基づいて厳正かつ公正に評価するよう、「評価の方法」、「成績評価の基準および評価点」等について、全教員に配付する『出講手帳』に記載し、周知徹底している。

卒業認定方針は、以下の通りである。
○2023 年度以前入学者
【外国語学部】
学科毎の目標に基づき、４年の修業年限の中で各年次の進級基準を満たし、卒業に必要な単位を修得した場合に学位を授与するという方針のもと、毎年度進級判定を行い所定の単位数を修得できない場合は学年進行できない中で、適切に卒業認定を行っている。
【国際貢献学部】
学科毎の目標に基づき、４年の修業年限の中で卒業に必要な単位を修得した場合に学位を授与するという方針のもと、入学後４学期間で所定の単位数を修得できない場合は、学則及び履修規程に基づき除籍とする中で、適切に卒業認定を行う。
○2024 年度以降入学者
【外国語学部・国際貢献学部】
本学の教育理念及び教育目標並びにディプロマ・ポリシー（学科毎の目標を含む）に定めている通り、４年の修業年限の中で、卒業に必要な単位を修得した場合に学位を授与するという方針の下、卒業に必要な単位を修得した場合に、卒業認定を行っている。
また、学則及び履修規程に基づき単位修得不足及び成績不振の学生に対して入学後の在学２学期間及び３学期間では修学指導を、在学４学期間では除籍とするなどの措置も行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
外国語学部	英米語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	スペイン語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	フランス語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	ドイツ語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	ブラジルポルトガル語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	中国語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	日本語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	イタリア語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
	ロシア語学科	124 単位	有	各学期 22 又は 26 単位 年間 40 又は 48 単位
国際貢献学部	グローバルスタディーズ学科	124 単位	有	各学期 26 単位 年間 48 単位
	グローバル観光学科	124 単位	有	各学期 26 単位 年間 48 単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.kufs.ac.jp/public_information.html#anchor-01

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
外国語学部（入学年度）	全学科	815,000 円	230,000 円	425,000 円	教育充実費・学園振興協力費
外国語学部（2 年次）	全学科	815,000 円	－	415,000 円	教育充実費
外国語学部（3 年次）	全学科	815,000 円	－	415,000 円	教育充実費
外国語学部（卒業年度）	全学科	795,000 円	－	415,000 円	教育充実費
国際貢献学部（入学年度）	全学科	847,500 円	230,000 円	425,000 円	教育充実費・学園振興協力費
国際貢献学部（2 年次）	全学科	847,500 円	－	415,000 円	教育充実費
国際貢献学部（3 年次）	全学科	847,500 円	－	415,000 円	教育充実費
国際貢献学部（卒業年次）	全学科	847,500 円	－	415,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）
本学には、アカデミック・アドバイザー制度があり、この制度により、教員を身近に感じ、気軽に相談できる存在であることを知ってもらうことで、修学上の疑問や学生生活の中で生じる様々な問題について質問や相談に応じられるようにしている。
特に、１年次生は大学生活の仲間入りをする大切な出発点、また２年次生は１年次に修得した学びの基礎を大学生活後半に向けてどのように展開していくかという重要な時期にあたり、このような大切な時期に、問題を一人で抱え込んだり未解決のままにしたりしないよう、良き相談相手となり、大学生活が有意義になるよう手助けをしている。
アカデミック・アドバイザーは、原則として、１・２年次生は必修科目を担当する専任教員、３・４年次生はゼミ科目（2023 年度以前入学者）またはゼミナール科目（2024 年度以降入学者）を担当する専任教員が務め、学生からの相談等に応じる「オフィスアワー」を設けている。
その他、各奨学金制度を整備している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）
1･2 年次生には自己発見をテーマに早い時期から未来の自分に向けての意識づくりを行い、3 年次生には、具体的な就職活動を視野に入れたガイダンスを行っている。
国内外におけるインターンシップ、フィールドワークでの経験を通して、グローバルな職業観を養っている。エアラインスタディプログラムなど、業界に特化したインターンシッププログラムも実施。
多様な採用選考に備えた種々の就職試験対策講座を、おおむね無料で提供している。
専任のキャリアコンサルタント（国家資格）による、学生個々のニーズに応じたきめ細かい指導体制を構築している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）
学生支援部のもとに健康支援課（保健室・学生相談室・障がい学生支援室）を設置。それぞれの室が連携しながら、学生の心身の健康と修学を支援している。
保健室では、定期健康診断、ケガの応急処置、健康診断証明書の発行、医療に関するさまざまな情報を提供しているほか、健康チェックに役立つ検査機器を備え、器具も完備し、学校医（内科医）や看護職員が、学生一人ひとりに合った健康相談に対応している。
学生相談室では、専門のカウンセラーが常駐し、対人関係や学業・将来への不安など幅広い

相談に対して、守秘義務を遵守しながら対応している。守秘義務を遵守しながら幅広く相談に応じている。
また、セルフケアに関するセミナーを定期的に開催している。学校医（精神科医）による心の健康相談では、心身の不調や医療機関の受診についての相談に応じている。
障がい学生支援室では、専門のコーディネーターを配置し、障がいのある学生本人の主体性を尊重しながら支援を組み立て、教職員と連携し実施している。
2022 年度からは障がい学生を支援する学生サポーターの養成を開始。また、2023 年度より、アクセシビリティリーダー育成協議会に加入し、オンライン講座の受講や認定試験（文部科学省後援）の受験を通じて学生サポーターの養成をより体系的に行っている。本講座は教職員の受講・受験も可能であり、学生だけでなく全学的な受講を促進している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.kufs.ac.jp/public_information.html#anchor-01

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126310107494
学校名（○○大学 等）	京都外国語大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人京都外国語大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		802人（ 407 ）人	780人（ 380 ）人	830人（ 422 ）人
内訳	第Ⅰ区分	326人	302人	
	（うち多子世帯）	（ 74 人）	（ 45 人）	
	第Ⅱ区分	114人	111人	
	（うち多子世帯）	（ 23 人）	（ 22 人）	
	第Ⅲ区分	71人	75人	
	（うち多子世帯）	（ 19 人）	（ 21 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	75人	64人	
	区分外（多子世帯）	216人	228人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ 0 ）人
合計（年間）				832人（ 422 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	11人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	15人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	－人	0人	0人
計	33人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	11人	0人	ー人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	ー人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	96人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	98人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。